

お知らせ

2025年6月29日  
九州電力株式会社**玄海原子力発電所3号機 定期検査の状況について**

－ 主蒸気系統の計器の点検を完了しました －

6月15日に発電を再開し、調整運転中の玄海原子力発電所3号機（加圧水型軽水炉、定格電気出力118万キロワット）において、主蒸気系統の圧力を計測している計器の1つの指示値が正しい値を示していないことを確認し、6月28日、当該計器の点検を実施することとしたため、保安規定に定める運転上の制限からの逸脱を判断しました。

(2025年6月28日お知らせ済み)

点検において、当該計器が不具合により圧力を正しく計測できていないことを確認したため、取り替えを行いました。その後、正常に圧力が計測されていることを確認し、本日12時00分に点検を完了したことから、保安規定に定める運転上の制限からの逸脱から復帰したと判断しました。

今後も、各機器の機能を確認するための調整運転を行い、7月10日には、総合負荷性能検査を終了し、通常運転に復帰する予定です。

なお、不具合のあった計器については、今後、詳細に点検を行う予定です。また、他の主蒸気系統の圧力を計測している同様の計器については、異常がないことを確認するための監視を強化していきます。

当社は、引き続き、安全を最優先に検査や作業を実施し、玄海原子力発電所の安全・安定運転に万全を期してまいります。

(参考) 運転上の制限

保安規定には、原子力発電所の安全機能を確保するために必要な項目を「運転上の制限」として定めており、その制限を逸脱した際の措置についてもあらかじめ定めている。

今回点検した計器がその項目に含まれるため、点検期間中は運転上の制限からの逸脱となる。

以上